

四日市市消防本部訓令第1号

四日市市消防事務専決規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和2年2月28日

四日市市消防長 坂倉 啓史

四日市市消防事務専決規程の一部を改正する規程

四日市市消防事務専決規程（昭和59年四日市市消防本部訓令第5号）の一部を次のように改正する。

改正後					改正前				
別表第2（第5条関係） 個別事項					別表第2（第5条関係） 個別事項				
事項	決裁区分			備考	事項	決裁区分			備考
	消 防 長	課 長 等	分 署 長 等			消 防 長	課 長 等	分 署 長 等	
〔総務課〕					〔総務課〕				
1 から 5 まで （略） 6 <u>会計年度任用 職員の任用承認</u> 7 から 12 まで （略）		○			1 から 5 まで （略） 6 <u>臨時職員の雇 用承認</u> 7 から 12 まで （略）		○		
〔消防救急課〕 1 及び 2 （略）					〔消防救急課〕 1 及び 2 （略）				
〔予防保安課〕 1 から 6 まで （略）					〔予防保安課〕 1 から 6 まで （略）				
〔情報指令課〕 1 及び 2 （略）					〔情報指令課〕 1 及び 2 （略）				

〔救急救命室〕					〔救急救命室〕				
1 (略)					1 (略)				
〔防災教育センター〕 1 (略)					〔防災教育センター〕 1 (略)				
〔消防署〕					〔消防署〕				
1 から 4 まで (略) 5 <u>物品の発注</u>		○		1 件 1 0 万円 未満の ものに 限る。	1 から 4 まで (略) 5 <u>物品(備品を 除く。)の発注 並びに施設及び 備品の修繕に係 る発注に関する こと。</u>		○		1 件 1 0 万円 未満の ものに 限る。
6 (略)					6 (略)				
〔分署〕					〔分署〕				
1 から 4 まで (略) 5 <u>物品の発注</u>			○	1 件 1 0 万円 未満の ものに 限る。	1 から 4 まで (略) 5 <u>物品(備品を 除く。)の発注 並びに及び施設 及び備品の修繕 に係る発注に関 すること。</u>			○	1 件 1 0 万円 未満の ものに 限る。
6 (略)					6 (略)				

附 則

この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。